

各私立高等学校等設置者 様

鹿児島県総務部学事法制課長

令和 7 年度鹿児島県私立高等学校等奨学給付金の周知について（依頼）

本県の私学行政については、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記給付金について、貴校において保護者等が鹿児島県内に在住する新入生に対して、別添「私立高等学校等に在学する高校生等及び保護者等の皆様へ」を配布くださるようお願いいたします。

また、各高等学校等におかれては、別添「私立高等学校等の事務担当者の方へ」を参考の上、保護者等からの申請書を取りまとめいただき御提出くださるよう御協力をお願いします。

なお、取りまとめいただく際は、申請漏れがないよう高等学校等就学支援金の申請状況等との御確認をお願いします。

◆昨年度からの変更点◆

- ① 非課税世帯（全日制）の区分（第1子・第2子）の改正  
令和6年度：第1子（142,600円）、第2子（152,000円）  
→令和7年度：非課税世帯（152,000円）
- ② 専攻科の生徒への奨学給付金の対象世帯の拡充

【問合せ・提出先】

鹿児島県総務部学事法制課私立学校係

住所：〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10-1

TEL：099-286-2146

FAX：099-286-5508

E-mail：gbgakkou@pref.kagoshima.lg.jp